

会員の皆様へ

ドゥ・スポーツプラザ上里

臨時休業に伴う諸会費の取り扱いについて

新型コロナウイルス感染症拡大防止策及び緊急事態宣言発令に伴う2020年3月3日(火)～15日(日)、4月8日(水)～6月5日(金)の臨時休業では大変ご迷惑をお掛け致しましたこと深くお詫び申し上げます。営業内容の一部変更による特別休会に伴う諸会費の取り扱いについて、下記の通りご案内させていただきます。会員の皆様には臨時休業及び会費調整など大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

4月分(4/27振替)、5月分(5/27振替)、6月分(6/29振替)の月会費は口座振替をしておりません。

7月分(7/27振替)にて、**すでにお支払い頂いております会費の調整をさせていただきます。**

【月会費について】

●3月分(3/27振替)の月会費として、最大で1ヶ月分を既に納入していただいている状況です。

お客様の納入月会費は特別休会申請により異なります。

(会費には水素水、WELBOX、契約ロッカー等のオプション料金も含まれます)

[A] 3月分の特別休会申請をされなかった方・・・0.5ヶ月分が納入済みです。

[B] 3月分の特別休会申請をされた方・・・1ヶ月分が納入済みです。 ※下記の表をご参照ください。

●4月、6月分につきましては日割相当額の御請求となります。(日割対象期間：4/1～4/7 及び 6/6～6/30)

※会員種別やご利用状況により会員様ごとに金額が異なります。詳しくはお問合せください。

●次の口座振替は7月27日(通常7月分)となります。振替金額は上記納入額を調整(充当)し、最大で4月分・6月分・当月7月分を合わせて3ヶ月分のご請求とさせていただきます。

	4月分 (4/1～4/7)	5月分 (休業要請)	6月分 (6/6～6/30)	7月分 (7/1～7/30)
[A] 3月特別休会を申請されなかった方	日割相当		日割相当	半額(3月充当)
[B] 3月特別休会を申請された方	日割相当		日割相当	なし(3月充当)
[B] 3月・4月特別休会を申請された方	なし		日割相当	なし(3月充当)
[B] 3月・6月特別休会を申請された方	日割相当		なし	なし(3月充当)
[B] 3月・4月・6月特別休会を申請された方	なし		なし	なし(3月充当)
[A] 4月のみ特別休会を申請された方	なし		日割相当	半額(3月充当)
[A] 4月・6月特別休会を申請された方	なし		なし	半額(3月充当)
[A] 6月のみ特別休会を申請された方	日割相当		なし	半額(3月充当)

納入済みの3月会費は臨時休業分(3/3～3/15)を調整し7月に充当します。※3月特別休会を申請されている方は7月分に全額充当となります。

尚、新規キャンペーン入会による月会費・水素水・WELBOXなどの無料期間につきましては、休業期間分は延長して適用いたします。7月以降も特別休会申請をされている場合は、復会月以降の会費にて調整(充当)させていただきます。※各種お問い合わせは、ホームページのお問い合わせフォームでも受け付けております。

以上